

# 東村山 生活者ネットワーク

政治は生活を良くする道具  
「日々の暮らしからの声」と「市政」をつなぐ



市議会議員  
大塚恵美子

市議会議員  
白石えつ子



白石えつ子：1959年  
栃木県足利市生まれ  
埼玉県立浦和商業高校卒  
小西六写真工業KK勤務  
1997年東村山市に転居  
2015年東村山市議会議員



小柳智恵：元東村山・生  
活者ネットワーク事務局長、  
(一般社団法人)ワーカーズ・  
コレクティヴ凜理事長



桑原りさ：1962年  
世田谷区生まれ 東京  
デザイナー学院卒 デザ  
イン会社勤務 1986年～  
93年ニュージーランド、住  
1995年東村山市に転居  
2013年市男女共同  
参画推進審議会委員



# 現場はまちだ！

## だからネットは 面白い！座談会

小柳 桑原さんは議会  
へ再挑戦ですね？

桑原 孤独な子育てに  
悩み子育て冊子を作  
り、ネット企画の子ど  
も

もの居場所と支援の見  
学に参加した上で「社  
会と政治」に目が向き

ました。市民参画型の  
ネットの政治だから、  
思いもよらず議員に挑  
戦きました。1期4

小柳 白石さん、ネット  
の議員としての4年  
はどうでしたか？

白石 議員は議会で即  
決する事も多く、責任  
が大きいと痛感しまし  
た。主に障がい者支援

小柳 「暮らしやすい  
まち」は平和と人権が  
あつてこそですね。憲  
法改定の動きが加速し

桑原 子育て中はもち  
ろん、高齢でも働く場  
があれば生き生きと暮  
らせ、地域内で経済が  
まわり地域が豊かにな  
ります。

小柳 超高齢社会で労  
働人口は減少。子育て  
中の人口や高齢者の柔軟  
で緩やかな社会参加や  
働く場も必要ですが？

白石 障がいがあつて  
も無くても、学ぶ機会  
と働く場の保障が必要  
です。違いを認め合う  
働き方、得意分野で活  
躍できる働く場を地域  
に作っていきます。

れたり、虐待やネグレ  
クトで子どもの命も奪  
われています。市民力  
や地域力を活かし子育  
て応援の仕組みを作り  
たいです。

白石 障がい者は誰もが  
暮らしやすいまちにな  
ります。「これまでの障  
がいを「自己責任とす  
る医学モデル」から「社  
会の障壁を一緒に解決  
する社会モデル」へと  
変えることができるの  
は、私の役割だと思っ  
ています。

小柳 政策である「誰  
もが暮らしやすいまち  
に」については？

白石 障がい者が暮らし  
やすいまちは誰もが  
暮らしやすいまちにな  
ります。このままでの障  
がいを「自己責任とす  
る医学モデル」から「社  
会の障壁を一緒に解決  
する社会モデル」へと  
変えることができるの  
は、私の役割だと思っ  
ています。

小柳 真っ先にやりた  
いことは？

桑原 子育てが楽しく  
なるようにしたいで  
す。ママ・パパが忙し  
く、祖父母があてにさ  
く、

白石 戰争で真っ先に  
関心を持つて欲しいで  
す。

大塚議員が取り組ん  
できた子どもや女性の  
人権、3・11以前から  
の平和やエネルギー自  
給、脱原発、障がい者  
の問題は、議員が二人

桑原 現憲法は平和と  
人権を守っています  
が、自民党改憲草案で  
はないがしろにされて

います。平和を継続す  
るために、多くの人に  
関心を持つて欲しいで  
す。

白石 戰争で真っ先に  
関心を持つて欲しいで  
す。

桑原 あなたが1票で東村  
山が変わります！

4月統一自治体選  
挙、夏には参議院議員  
選挙があります。



# 容器包装アースチックゴミの中間処理施設の見学に

私たちの出した「みはづ」でどう処理されて、どうなるのか。身近な事なのに知っている人は少ない、見落としがちな問題です。

伺ったのは、運動公園近くの加藤商事株式会社の施設。集めた容器包装のプラスチックごみの袋を開けて、再利用可能なゴミを圧縮して別の処理施設へ渡す働きをしています。

私は外注されている事も、「このよつた中間処理施設がある事も知りませんでした。



不適合なプラスチックと未開封の食品

私は外注されている事も、「このよつた中間処理施設がある事も知りませんでした。

東村山市内の容器包装プラスチックのみは全て、この施設に集められて処

見学の後も、色々なお話しを聞きました。その中で疑問に思ったのは、「有料」み袋もストローも、容器包装アースチックでは無いので「再利用可能」として出せない、という点。同じプラスチック製品でありながら、なぜ分けなくていけないのか。有料「み袋はお

理されたのです。నの「みの中にはライターや未開封の食品など棄ててはいけない様々な物が混入されており、一つ一つ手作業で選り分けられました。その手間と時間は本来は必要な無いもの。「みを捨てる方々の気持ちひとつで変わるもの。気をつけて分別したいものですね。



作業の様子を見学

思つのですが。材質としては問題無いけれど、販売時に「容器を包装して売つていなかつた」から駄目なのだそうです。体裁や概念では無く環境を考え、より再利用可能な社会を目指していくなら嬉しいにな、と思つます。

(萩山町 メ・ト)

## 子どもの権利が保障されるまちに!

「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」とは、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。

18歳未満の児童（子ども）を権利をもつ主体と位置づけ、ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子ども達の権利も定めています。

- ・生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）
- ・子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）
- ・子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）
- ・差別の禁止（差別のないこと）

日本は、1994年に批准しています。

今、子ども達を取りまく現状は、

虐待・貧困・不登校・いじめなどにより、いのちが脅かされています。これは、明らかに子ども達の生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利が阻害されています。

昨年、西東京市で、子どもの育ち、学び、参加する権利を支えるまちへ、子どもが失敗しても間違いをしても、何度もやり直すことができるまちをつくりたいとの理念のもと、10年の絶余曲折を経て、「子ども条例」が制定されました。

子どもの権利条約に照らし、

未来を担う子ども達は、まちの尊い宝です。今後、訪れる少子高齢社会を考えた時、どのような状況にある子どもでも、すべて守られるべき存在です。

東村山市でも、西東京市に倣い、本市にあった「子ども条例」制定の実現をめざすべき時であると考えます。市民、行政、民間団体、そして、主体者である子ども達を真ん中に制定に向けた歩を進め、子どもの権利が保障されるまちをめざします。

（白石えつ子）